

令和6年度 労働安全研修会／労働衛生研修会は、東京会場はハイブリッド形式、今年は新たに大阪会場・サテライト形式で開催いたします

今年度の一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会主催の労働安全研修会／労働衛生研修会は、今回も東京会場・建築会館ホール(東京都港区芝 5-26-20)でのソーシャルディスタンスを踏まえた対面研修形式及び東京会場から全国へ配信するオンライン研修形式によるハイブリッド形式での開催となります。また、今回は初の試みとして大阪サテライト会場(新大阪丸ビル別館 2-3号室:大阪市東淀川区東中島 1-18-22)でのサテライト形式での開催を行うことになりました。

なお、労働衛生研修会は、日本医師会の認定産業医制度研修会として指定を受ける予定です。東京会場及び大阪サテライト会場への参加者(認定産業医)には、認定単位(4.5単位)が認められ、事前にご希望された参加者(認定産業医)には所定のシールをお渡します。

- 開催日時:労働安全研修会 10月26日(土)／労働衛生研修会 10月27日(日)
- 開催形式:●東京:会場とオンライン受講によるハイブリッド形式 ●大阪:サテライト形式
- 申込方式:受講申し込みは本会のホームページを通じてのオンライン申し込みのみとなります。
- 受講対象者:本会会員及び非会員です。
- 受講方法:受講申込書付きご案内及び講演の時間割は9月初旬に本会ホームページに掲載予定です。受講料につきましても9月初旬に本会ホームページに掲載予定です。
- 受講者特典:受講者全員に、後日、オンデマンドでも配信を予定しています(一定期間内で何度でも視聴できます)。

令和6年度 労働安全研修会の内容

■産業安全行政の動向

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安全課

■Safety-IとSafety-IIの考え方とそのアプローチ

早稲田大学理工学術院 創造理工学部 経営システム工学科 人間生活工学研究室 教授
小松原明哲氏

ヒューマンエラー防止に関して、Safety-I、Safety-IIという言葉聞くようになった。前者は、作業手順を明確に定めて、その通りに行うことを求める標準化のアプローチであり、作業環境管理、作業標準設定、手順の教育訓練と徹底などが代表的な取り組みとなる。一方、後者は、「生きている現場」で求められるアプローチであり、危険予知や注意喚起、コミュニケーション、力量向上などが代表となる。両者は対立するものでもないし、目新しいものでもない。今まで私たちが取り組んできた安全へのアプローチを否定するものでもない。ただし区別は必要であるし、その限界を理解することも重要となる。今回は現場実践を前提に、これらの考え方を整理したい。

■中小規模事業場における機械災害防止対策

長岡技術科学大学非常勤講師
芳司俊郎氏

中小規模事業場では、専門スタッフがいない、専門知識がないなどの理由から、大企業に比較して、十分な安全対策が講じられていないことが多いとされる。例えば、リスクアセスメントである程度リスク低減を図ったとしても残るリスクで災害が発生することが懸念されている。また、様々な安全対策が提唱される中で、どんな安全対策に取り組むべきか戸惑っているところも少なくないと聞く。ここでは、中小規模事業場においても実施可能なリスクアセスメント手法を提案するとともに、簡素な機械安全対策を提案する。

令和6年度 労働衛生研修会の内容

■産業衛生行政の動向(化学物質対策行政の動向を中心に)

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課

■睡眠による労働者の健康安全の推進～睡眠健診の導入で健康管理をめざす～

久留米大学 学長
内村直尚氏

日本は「不眠大国」と呼ばれているように、世界各国と比較して睡眠時間が最も短い。この要因には、長時間労働、PC やスマホ等の常用による24時間社会、絶え間ないストレス等が挙げられる。睡眠不足は、昼間の生活の質(QOL)の低下、全身倦怠感、免疫力低下、認知機能低下、不安・イライラ・抑うつ感を生じ、うつ病、認知症や高血圧、糖尿病等の生活習慣病、心血管系疾患、癌の増悪因子となる。その結果、多大な経済損失や健康寿命の短縮、死亡率の増加にも繋がっている。

今年2月、厚生労働省は国民一人ひとりの十分な睡眠の確保が重要な課題であるとして、「健康づくりのための睡眠ガイド2023」を発表した。睡眠健診の導入が、労働者のからだところの健康管理を高め、作業効率やパフォーマンスの向上をもたらす。人間の平均寿命は約80年であるが、その内の20年間の睡眠を大切にすることが、覚醒している60年間のQOLを高めて健康を維持し、幸福度の向上に繋がる。

■健康格差社会－何が心と健康を蝕むのか

千葉大学 予防医学センター 教授
近藤克則氏

地域や集団間における健康水準の格差を健康格差という。単なる差異を意味する「較差」ではなく、あるべきでない差異を「格差」という。20年程前には、時の小泉首相が「格差はどここの社会にもあり、格差が出ることは悪いことでない」と国会で発言していたが、その後の論議を経て、今では国も「健康日本21(第2次)」で「健康格差の縮小」を目指すとしている。その健康格差は、職域においても見られる。大きすぎる格差は、その職域や集団に属する人たちの健康を損なうこと、そして、そのメカニズムが徐々に解明されてきた。その概要を紹介し、そこから考えられる対策についても考えてみたい。

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会

〒109-0014 東京都港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル5F

TEL:03-3453-7935 FAX:03-3453-9647

E-mail:info@jashcon.or.jp <http://www.jashcon.or.jp>